



東地申第68号

7月5日 その2

「在来線電車の保全体系の見直しについて」 (電車の検査周期延伸)に関する申し入れ

～2項6項の続き～

組合 横浜のE233系について、硬い粉塵がたまり気吹きでは取り除くことができないが対策を行うこと。
会社 気吹けないのであれば別の対策が必要だ。区所と議論してこれまで同様120万キロで入場することも検討しながら安全を前提に行っていく。

組合 車修場に入場する車両について、新たに気吹く作業が発生するが必要な工程を確保すること。
会社 ばらして気吹くことになるが、現場と調整し必要な工程は確保していく。

組合 現場は工程が確保されるのかを危惧している。現場の調整のなかで前広に議論できるようにすること！
会社 了解。

安全を前提として、工程確保のために現場と前広に議論することを確認！！

3. 本施策によって、これまで行ってきた東京総合車両センターと他の総合車両センターとの業務量調整の考え方に変更があるのか明らかにすること。

総合車両センター間における業務量調整の考え方に変更はない。

組合 今後、業務量が減少した場合に業務量調整が発生しなくなる可能性があるか明らかにすること。
会社 TKで施行可能な業務量のボリュームが超えたものを他の総合車両センターと調整するという考えに変更はなく、調整の必要がなくなることも可能性として否定できない。

4. 車両故障の多発や乗り心地の悪化などがなく、車両品質が維持向上する施策とすること。

適切な予防保全に加え、車両CBMの推進等により車両品質の向上を図っていく。

組合 本施策によって車両品質は維持向上するのか会社の認識を示すこと。
会社 車両品質は維持向上すると認識している。 **車両品質が維持向上する施策であることを確認！！**

組合 最近車両故障が多いと認識している。総武緩行線でもパイロットランプが煽る事象も発生している。
会社 乗務員区にも連絡しながら対応している。会議などでも議論しており予防保全に努めていく。

組合 ドアが開扉してしまうなど、原因不明の車両故障も発生している。どのように対策を進めていくのか？
会社 機器更新工事等は変更が発生しないため変わらずに対応していく。

組合 過去に発生した車両故障から解体区分が決まっているものもあるが、考え方を踏襲して検査すること。
会社 考え方については変更しない。

5. 線区等によって機器の寿命が異なるが、検査周期延伸以降も各機器の寿命に応じた周期で検査を実施すること。特に、車輪の寿命は線区毎で異なるため、それぞれに応じて総合車両センターで輪軸取替を行うこと。また、検査周期をどのように管理していくのか明らかにすること。

これまでと同様に、検査の必要がある装置等については適切な時期に検査を行い、車両管理システムにより周期管理をしていく。また、車輪については、各線区の交換時期に合わせて入場時期を計画していく。

組合 車輪寿命がもたない車両を明らかにし、寿命に応じて入場させること。また、松戸車両センターで輪軸取替を行わないよう東京総合車両センターで輪軸取替を行うこと。
会社 松戸車両センター所属のE233系は、曲線が多く160万キロもたないため、これまでと同じ時期に入場するように調整していく。また、松戸車両センターでは基本的に輪軸取替は行わない。 **確認！！**

組合 車輪をどのように管理していくのか明らかし、車両管理システムについては本施策によって変更が生じるのか明らかにすること。
会社 これまでと同様に区所で管理していく。車両管理システムの改修は特にない。

組合 ゴムホースや圧力計など寿命が決められているものについてはどのようにしていくのか？
会社 今までと変わらず取り替えていく。

交渉の最後に確認！！

施策実施日にすべてが変化する施策ではないが、今後さまざまな問題が発生するが想定される。問題が発生した場合は労使で前広に議論すること！！

団体交渉で確認されたことが守られているのか検証運動を積み上げていこう！！